

MUSASHINO MUNICIPAL ASSEMBLY

武蔵野市議会だより

No. 354

発行日 平成26年(2014年)8月1日

発行 武蔵野市議会

東京都武蔵野市緑町 2-2-28

TEL 0422-60-1883 (直)

FAX 0422-55-7555

CONTENTS

- 一般質問 2-3面
- 新しい常任委員会等が決まりました 4面
- 議案審議結果一覧 4面
- 政府等への意見書 4面
- 陳情審議結果 4面

第二回 市議会定例会

第二回定例会は、六月十一日から二十六日まで開催されました。今議会では、議会運営委員会委員、各常任委員会委員の選出などの議会人事が行われました。また、十七人の議員による一般質問が行われたほか、議案では、武蔵野市市税条例の一部を改正する条例など十一件の市長提出議案、および婚外子差別撤廃のための戸籍法改正に関する意見書など四件の議員提出議案が審議されました。

市税条例の一部を改正する条例を可決 法人市民税法人税割の税率を引き下げ

六月十八日の総務委員会の審査を経て、二十六日の本会議において「武蔵野市市税条例の一部を改正する条例」が賛成多数で可決されました。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うほか、所要の事項に関し市税条例を改正する

ものです。主な内容は、国税制度における地方法人税の創設に対応し、地方税において法人市民税法人税割の標準税率および制限税率を引き下げられたことに伴い、市税条例に定める法人税割の税率を十四・七%から十二・一%

に引き下げるものです。この新税率は、

十月一日以降に開始する事業年度、もしくは連結事業年度から適用となります。

このほか、地方税法の改正に伴い、軽自動車税の税率を引き上げられ、例えば四輪の家用軽自動車の場合、軽自動車税の年額が七千二百円から一万八千円に引き上げられます。この新税率は、平成二十七年以降の年度分の軽自動車税について適用となります。

また、地方自治体の判断により地方税の特例措置を条例で定めることができる、通称「わがまち特例」に関し、公共の危害防止のために設置された施設または設備について、対象資産を見直すほか、一部に特例を新たに導入し、平成二十八年三月三十一日まで取得した対象資産に係る固定資産税の課税標準をそれぞれ評価額の三分の一または二分の一と定めるものです。

福祉サービス利用料条例を改正 高齢者安心コール事業を開始

六月二十日の厚生委員会の審査を経て、二十六日の本会議において「武蔵野市福祉サービス利用料条例の一部を改正する条例」が全会一致で可決されました。

今回の改正は、独り暮らし高齢者の方の安心を支える事業をさらに充実させるため、七月一日から、ひとり暮らし高齢者等電話訪問事業（通称「高齢者安心コール事業」）を新たに実施するためのものです。

この事業は、利用を希望する独り暮らし高齢者の方に福祉等の専門職が定期的に電話で生活状況の確認を行い、緊急時には、緊急連絡先への連絡と、必要に応じて、地域包括支援センター等と連携して対応する事業であり、利用料は一月につき五百円と定めるものです。

「梅雨の晴れ間の井の頭公園」

撮影：永井とき子（武蔵野市）
場所：井の頭恩賜公園（2014.6.15）

梅雨の晴れ間、若葉やあじさいの美しい井の頭公園です。懐かしい日々を胸に、季節の移ろいを感じながら思い出の道をゆっくりと歩いています。



Photo Gallery

写真募集中!

1面写真募集要領（次回の締め切り10月15日）

- 内 容：武蔵野市内（隣接する地域を含む）で応募者自身が撮影した、未発表のオリジナル作品（カラー）に限ります（明らかに人物を特定できる場合は、ご本人の了承を得てください）。
- 規 格：①紙焼きの場合 ・サイズ 六つ切り
②デジタルデータの場合
・ファイル形式 J P E G形式
・画像サイズ 1600×1200ピクセル以上
・ファイルサイズ 2MB程度まで（2MB以上になるとメールが受信できない場合があります）
- 審 査：議会広報委員会が審査します。
- 発 表：採用された作品は、11月1日発行の市議会だよりに掲載します（賞品等はありませんのでご了承ください）。
- 著 作 権：作品の著作権は撮影者本人に帰属します。ただし、市議会だより掲載後6か月間、他媒体での発表等をご遠慮いただくことを、作品採用の条件といたします。
- 期 限：10月15日（水）当日消印有効
- 応募方法：撮影者の住所・氏名・電話番号・撮影年月日・撮影場所・作品名・作品に関するコメント(100字程度)を明記の上、下記まで先までご応募ください（作品は返却いたしません。なお、今回採用されなかった場合、次号以降の市議会だよりの1面写真に使用させていただく場合があります）。
- あて先：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市議会事務局 市議会だより係
デジタルデータの場合はメールで ofc-gikai@city.musashino.lg.jpまで
(CD-R等、各種メディアでの送付はご遠慮ください)
- 問い合わせ：TEL 0422-60-1883

一般質問



平成26年5月27日に全員協議会が開催され、全議員による市民文化会館改修案についての協議が行われました。

第2回定例会では6月11日、12日、13日に17名の議員から一般質問が行われました。各議員の主な質問と答弁を要約して掲載します。

詳しくは、8月下旬発行予定の会議録（設置場所：各市立図書館、コミュニティセンター、市役所7階市政資料コーナー）、または武蔵野市議会ホームページの会議録検索（第2回定例会分は8月26日登録予定）、インターネット議会中継でご覧いただけます。

※一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の状況や将来に対する方針等について、質問をしたり、説明や報告を求めたりすることをいいます。

雑木林のある景観のまちづくりを



深沢達也議員

- 問** 雑木林のある景観こそ武蔵野の原風景であり、まちの財産として景観を守り、次世代に引き継ぐべきと考えるが、見解は。
- 答** 雑木林は、今日の武蔵野のイメージを伝える大きな景観要素として考えており、また、大切な資源として保全に向けて、最大限努めていきたいと考えている。
- 問** 平成12年に都市計画決定された吉祥寺駅南口の駅前広場について、現在の事業の進捗状況および完成への見通しは。
- 答** 進捗率は約6割で、早期完成のため、用地買収に向けた交渉を重ねている。このほか、七井橋通りの拡幅整備や公会堂の改築等についての質問がありました。

人権問題への取り組みを推進せよ



山本あつし議員

- 問** 福祉等の多様な分野で人権問題への取り組みが広がっており、それらを全体でとらえ直し、市の方向性を検討すべきでは。
- 答** 今後も女性、子ども、高齢者等、立場の弱い方々を含め、一人一人を大切に、人権全般に配慮した市政を進めていきたい。
- 問** 第五期長期計画の人権問題への取り組みについて、施策体系図では権利擁護事業に限定される印象があり、調整計画策定の際には記述を改めるべきと考えるが見解は。
- 答** 施策体系図の記述については、今後の検討になるが、策定委員会での議論を参考に、現状の課題を踏まえ、国への提案・要望等を含め、必要な対応を行っていきたい。

武蔵野市のスポーツ環境の充実を



桑津昇太郎議員

- 問** 市は職員の高齢期における給与制度のあり方についてどのように考えているのか。
- 答** 今後、国や都等の動向も踏まえ、定年延長など給与のあり方を検討していきたい。
- 問** 中学校の運動部活動について、外部指導者と学校との連携における課題はあるか。
- 答** 人材確保の面で課題はあるが、中学校の部活動の教育力は非常に大きく、地域スポーツとの連携を図り充実させていきたい。
- 問** 都立武蔵野中央公園スポーツ広場に照明設備を設置することについて考えを伺う。
- 答** 面積的な拡充は厳しいが、スポーツ環境を時間的に充実させる方向もあると思うので、夜間利用を含め研究していきたい。

木密地域解消の具体的な解決策を示すべき



近藤和義議員

- 問** 防災上課題のある木密地域指定個所に対し①具体的な解決策は②消火器の使用方法など行動指針を市民に示すべきでは。
- 答** ①住宅密度の改善のため、準工業地域の住宅系用途地域への変更も視野に入れ、狭い道路の整備もあわせ、解消していきたい。②行動指針は特に作成の予定はないが、防災訓練の場で市民に周知していきたい。
- 問** 中央線沿線の各自治体が駅周辺をまちの顔として開発、整備をしているが、この地域間の競争を市長はどうとらえているか。
- 答** 時代の変化や人々のニーズに合わせ、客を奪い合うのではなく、魅力を競い合う相乗効果をねらう視点が大切と考えている。

子どもを健やかに産み育てる環境の充実を



山本ひとみ議員

- 問** 小・中学生の医療費助成制度は、無料化を継続すべきと考える。平成27年10月からの所得制限の導入を引き続き検討することとだが、中止できないか。
- 答** 今後慎重に検討していきたい。
- 問** 4月から消費税が5%から8%に引き上げられ、物価も上昇したが、多くの世帯では賃金も上昇したわけではない。格差や貧困の比率を減らすには、税制と社会保障の関係はどうあるべきか見解を伺う。
- 答** 社会保障制度を強化するため、財源の充実・所得再分配が不可欠である。個人所得課税の最高税率引き下げで所得の再分配機能がさらに落ちていることも問題である。

関連企業への再就職のあり方を問う



小美濃安弘議員

- 問** クリーンセンターに関係が深い元市職員が、工事を請け負う会社に再就職していたが、職員から市長に報告はあったのか。
- 答** 再就職前に報告に来たが、退職後5年を経過しており、また、退職者の就職に対して制限する制度もないため聞き置いた。
- 問** 退職後5年たてば在職中に関連した企業に再就職できるという前例にならないか。
- 答** 市外で活動すると聞いたが、安全祈願祭に事業者として参加したことは遺憾だ。
- 問** 子ども・子育て支援新制度の利用者負担のあり方について、所見を伺う。
- 答** 保育料審議会等を通じて、新制度における利用者負担額について考えていきたい。

一人一人の命を大切に事業を進めよ



土屋美恵子議員

- 問** いじめ撲滅に向けた取り組みである、中学校教員向け指導資料「武蔵野ガイダンスプログラム」の活用方法について伺う。
- 答** 学級作り・集団作りのポイント等を掲載しており、自校の特色を生かした全校的な取り組みを行うなど、活用を行っている。
- 問** 所在不明の子どもの虐待事件が各地で相次いでいるが、所在不明児をゼロにするための取り組みを行うべきではないか。
- 答** こんにちは赤ちゃん訪問や健診時の状況把握、小学校入学後の定期的な状況確認等、引き続き総合的な取り組みを行いたい。このほか、認知症等による高齢者の行方不明者問題等についての質問がありました。

市の教育施策・青少年育成事業等について



高野恒一郎議員

- 問** 生徒数が減少する中、中学校部活動において隣接校との合同チームや、拠点校方式などの仕組み作りが必要では。
- 答** 自主的・自発的な活動により、豊かな人間関係をはぐくむという部活動の意義を踏まえ、どのような支援が可能か検討する。
- 問** 市立中学校への進学率の長期的な減少に対し、歯止めをかける対策が必要では。
- 答** 進学意欲を高める取り組みを行っており、今後も魅力的な学校作りを進めたい。
- 問** 中高生リーダーの活動の場を増やし活性化すべきと考えるが、今後の取り組みは。
- 答** 今後も市内イベント等において活動できるよう、自主的な参加を促していきたい。

武蔵野の空襲から70年 次世代へ平和の尊さを語り継げ



内山さとこ議員

- 問** 一昨年実施した、長崎市への青少年平和交流派遣事業は、若い世代に平和を語り継ぐうえで意義深い事業であり、今後も継続、発展すべきと考えるが、見解は。
- 答** 来年度の世界連邦宣言自治体協議会の事業等も活用した派遣を今後検討したい。
- 問** 武蔵野中央公園の拡張計画設計に関し、中島飛行機武蔵製作所跡という歴史を踏まえた検討を東京都に求めるべきでは。
- 答** 当該地の過去の歴史を踏まえ、平和の尊さを伝える拠点として整備するよう要望しており、今後も強く働きかけていきたい。このほか、新クリーンセンターとごみ削減等についての質問がありました。



平成26年7月1日、17名の議員が多摩市議会を視察し、「多摩市議会基本条例について」および「多摩市自治基本条例と議会について」の調査を行いました。

魅力の尽きないまち 吉祥寺の発展へ向けて



前田秀樹議員

問 産業振興計画に「吉祥寺駅周辺の魅力向上のため、老朽化した建物を更新していく上での課題を整理する」とあるが、具体的な対象地域と進め方について伺う。

答 吉祥寺の商業地域全体が対象だが、特に高度利用商業地域部分は、現況特性や魅力を保ちつつ、建物のリニューアルや防災面の向上等を図るための方策を研究したい。

問 パークロードや平和通りのバス通行状況は改善されていないが、今後の対策は。

答 南口暫定広場の整備を進め、歩行者優先化の検討を行う。また、平和通りのバス通行削減は協議を重ねたが合意に至っていないため、今後も議論を継続したい。

介護保険制度改正もサービス水準維持で武蔵野らしさを



しばみのる議員

問 現在市は第6期介護保険事業計画策定中だが、政府の介護保険制度の改正や見直し案に対し①サービス維持の方策は②施設入居基準の引き上げ案への対応策を伺う。

答 ①制度見直しに伴う課題等を把握し、実情に応じた制度変更に対応し、これまでと同程度のサービス供給を基本と考えている②入所指針の見直しを行う中、サービスを維持できる体制をとりたいと考えている。

問 吉祥寺通りの危険な走行をする自転車運転者に対し、注意啓発の標識の設置や安全指導を求めるがいかがか。

答 標識は、道路管理者の東京都と協議をし、指導等は警察署へ要望していきたい。

障害児と健常児が、よりよい関係を作る放課後施策を



斉藤シンイチ議員

問 放課後においても障害児と健常児の関係作りは必要だと思うが、考えを伺う。

答 時間を共有することで、心のバリアフリーを学ぶというメリットがあり、学童クラブの障害児受け入れは継続していきたい。

問 学童クラブなどの対象年齢や定員に関する検討はどこまで行われているか。

答 希望者全員を既存施設で受け入れるのは困難だが、待機児を出さないよう取り組みを進めていきたい。

問 社会的弱者の方の住宅問題について、どのように対策を立て解決していく考えか。

答 長期計画の重点施策であり、計画策定時に各分野が連携し取り組んでいきたい。

今後の公共施設の改修、保守管理費用について



川名ゆうじ議員

問 複数の公共施設の保守管理業務等を包括的に委託することで、管理費用等の削減効果が得られるものと考えられるが見解は。

答 施設の維持管理費削減に向けて、公共施設の維持管理手法調査を今年度より試行しており、その調査結果を踏まえつつ、先行事例等を参考にして研究を進めたい。

問 将来に渡るコスト削減のため、不要な道路計画の廃止を検討すべきではないか。

答 既存の道路の廃止は難しいが、道路ネットワークの検証などに向けた検討が進められており、見直しもあると想定している。このほか、保育園の改修・移転、学童クラブについての質問がありました。

障害者雇用拡大に向けての取り組み等について



蔵野恵美子議員

問 障害者法定雇用率の引き上げにより、昨年度には障害者就職者数が過去最高となったが、①就労者数増加に向けた具体的な本市の取り組みは②昨年に行われた障害者優先調達推進法に対する取り組み状況は。

答 ①就職先の開拓を目的としたハートフル実習等により就労者数向上に努めている②調達方針に基づき、受注拡大に向け市が発注する物品等の調達に適用していく。

問 今年成立の水循環基本法を受け、庁内体制の変更等、水行政に対する影響を伺う。

答 環境部を創設し水道部と連携しながら水環境行政を推進している。新規事業「水の学校」は市民との現状共有の場としたい。

ごみ資源化のためのごみ排出実態調査の活用等について



西園寺みきこ議員

問 ごみ排出実態調査結果によると、小規模飲食・宿泊業者の生ごみが多いが、飲食店が共同して生ごみを資源化するようなパイロット事業を検討してはいかがか。

答 現時点では難しいが、自発的な取り組みを啓発し、学びの場を考えていきたい。

問 ルールを設け市民農園利用者が生ごみ堆肥化に取り組めるようにすべきでは。

答 利用者には段ボール法*等で堆肥化し、完熟したものを使用するよう説明していく。

問 学校給食での牛乳提供が話題になっているが、市ではどうとらえているか伺う。

答 カルシウム摂取に非常に効果的と考え、年間約190回のうち約150回出している。
*本来土壌中の微生物によって起こる有機物分解を、段ボールの中で行うもの。

解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に対する市長の見解は



橋本しげき議員

問 安倍政権による解釈改憲での集団的自衛権行使容認について、市長の見解を伺う。

答 憲法解釈の変更を閣議で決めることは、海外での武力行使を禁止する憲法上の歯止めを外すことであり、また、立憲主義の否定にもつながるため、大変危惧している。

問 若者をめぐる雇用環境が大きく変化している中で、ブラック企業・ブラックバイトの実態を把握し、それらの根絶に取り組むべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答 労働基準監督署等の関係機関と連携し、労働環境や待遇の改善・向上を支援したい。また、市が委託・発注している業者等が適法でなければ対応が必要だと認識している。

空き家管理や集合住宅の課題解決に向けた対策強化を



田辺あき子議員

問 市内で約7,000戸ある空き家は、管理や有効活用の側面から、速やかに対策を講じるべきと考えるが、方針を伺う。

答 家屋の荒廃防止支援策を検討すべきと考え、庁内で空き家に関する情報共有や事例研究を開始する。

問 福祉車両等の駐車に関し、必要な人への駐車場を確保する「パーキングパーミット」制度、いわゆる「思いやり駐車場」の導入を求めるが、見解を伺う。

答 今後の施設改修の際に、施設の特性や利用者ニーズを踏まえ整備を検討する。市庁舎では、安全確保に配慮すべき方の優先駐車区画を今年度中に設置したい。

永年勤続議員表彰

5月28日開催の第90回全国市議会議長会定期総会において、全国市議会議長会より永年勤続議員として下記の議員が表彰され、その伝達式が6月11日の本会議において行われました。

- 15年以上勤続 近藤 和義 与座 武

議会からのお知らせ

● 所属会派の変更について ●

蔵野恵美子議員が6月2日付で民主生活者ネットに加入しました。

議会ダイヤル

民主生活者ネット
Tel 60-1887 FAX 51-9479

自由民主クラブ
Tel 60-1884 FAX 51-9444

市議会公明党
Tel 60-1886 FAX 51-9469

市議会市民クラブ
Tel 60-1885 FAX 51-9445

市民の党
Tel 60-1890 FAX 51-9604

日本共産党武蔵野市議団
Tel 60-1888 FAX 51-9485

むさしの無所属クラブ
Tel 60-1889 FAX 51-9587

会派に属さない議員
Tel 60-1909 FAX 51-9629

* 議員の連絡先は、わたしの便利帳や市議会ホームページなどでご確認ください、議会事務局にお問い合わせください。

携帯電話版ホームページのお知らせ

携帯電話で市議会からのお知らせをご覧いただけます。携帯電話版武蔵野市ホームページを開き、「市議会」をクリックしてください。

携帯電話版武蔵野市
ホームページの開き方

下記のURLを直接入力するか、携帯電話でQRコード(2次元バーコード)を読み取ってください。

<http://www.city.musashino.lg.jp/m/>



インターネット議会中継をご覧いただけます

現在、平成18年9月定例会以降の、本会議・決算特別委員会・予算特別委員会等の模様を録画でご覧いただけます。

なお、録画は、生中継終了後3日程度(土・日・休日を除く)で、ご覧いただけます。

インターネット議会中継ホームページにアクセスする手順
武蔵野市ホームページから → 市議会 → インターネット中継
の順にクリックしてください。

インターネット議会中継ホームページ <http://www.musashino-city.stream.jfit.co.jp/>

新しい常任委員会委員等が決まる

武蔵野市議会の四常任委員会・議会運営委員会・議会広報委員会の任期は一年と定められています。六月十三日の本会議において、新たな委員が議長より指名され、同日行われた各委員会にて正副委員長が決まりました。新しい委員は次のとおりです。

総務委員会

桑津昇太郎 ○橋本しげき
内山さとこ ○近藤 和義
西園寺みきこ 齊藤シンイチ

文教委員会

川名ゆうじ ○ひがしまり子
本間まさよ ○土屋美恵子
さくち太郎 田辺あき子

厚生委員会

蔵野恵美子 ○高野恒一郎
しばみのる ○小美濃安弘
小野 正二 山本ひとみ

建設委員会

与座 武 ○前田 秀樹
落合 勝利 ○深沢 達也
山本あつし

議会運営委員会

山本ひとみ ○近藤 和義
橋本しげき ○川名ゆうじ
小美濃安弘 桑津昇太郎
田辺あき子
深沢 達也

議会広報委員会

高野恒一郎 ○しばみのる
西園寺みきこ ○蔵野恵美子
小野 正二 齊藤シンイチ
ひがしまり子 桑津昇太郎

○印：委員長 ○印：副委員長



※5月12日から10月31日までの間、クールビズとして、軽装で活動しています。

議案審議結果(議決)一覧

第2回定例会

【市長提出議案(11件)】

- 専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市市税条例の一部を改正する条例) ……承認(全会一致)
- ※地方税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第4号)の施行により、所要の改正をしたもの。
- 専決処分の承認を求めることについて(武蔵野市国民健康保険条例の一部を改正する条例) ……承認(全会一致)
- ※地方税法施行令の一部を改正する政令(平成26年政令第132号)の施行に伴い、所要の改正をしたもの。
- 武蔵野市市税条例の一部を改正する条例 ……可決(賛成多数)
- ※地方税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第4号)の施行により、所要の改正をするもの。
- 武蔵野市福祉サービス利用料条例の一部を改正する条例 ……可決(全会一致)
- ※新たに実施する事業(ひとり暮らし高齢者等電話訪問事業)について、利用料(月500円)を徴収するため、所要の改正をするもの。
- 武蔵野市非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例 ……可決(全会一致)
- ※消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成26年政令第56号)の施行に伴うほか、所要の改正をするもの。
- 合流式下水道改善施設(神田川排水区)設置業務委託契約の変更について ……可決(全会一致)
- ※合流式下水道改善施設(神田川排水区)設置業務委託契約(平成25年3月13日締結)に基づき、委託費の精算を行った結果、委託金額の変更(10億1,800万円から7億1,418万6,690円)を行うもの。
- 平成26年度武蔵野市一般会計補正予算(第1回) ……可決(全会一致)
- 平成26年度武蔵野市国民健康保険事業会計補正予算(第1回) ……可決(全会一致)
- 平成26年6月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例 ……可決(賛成多数)
- 平成26年6月における武蔵野市特別職等の職員の期末手当に関する条例 ……可決(賛成多数)
- 平成26年6月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例 ……可決(全会一致)

【議員提出議案(4件)】

- 婚外子差別撤廃のための戸籍法改正に関する意見書 ……可決(賛成多数)
 - ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 ……可決(全会一致)
 - 神宮外苑の歴史、文化と景観に調和した国立競技場の検討を求める意見書 ……否決(議長裁決)
- [可否同数のため、地方自治法第160条第1項の規定から議長裁決により否決となりました。]
- 憲法解釈の変更による集団的自衛権行使の容認に反対する意見書 ……可決(賛成多数)

各議員の議案等に対する賛否結果については、市議会ホームページに掲載しています。

陳情 審議結果

- 武蔵野中央公園北ホール存続に関する陳情(※)
- 武蔵野中央公園北ホール継続使用要望に関する陳情(※)
- 武蔵野中央公園北ホール利用に関する陳情(※)
- 婚外子差別撤廃のための戸籍法改正の意見書の提出を求めることに関する陳情(※)
- 認可保育園を増やし、緊急の保育施設の大幅な拡充に関する陳情(※)
- ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出に関する陳情

意見付き採択
●保育所入所選考基準の改善に関する陳情(意見) 他入所選考基準の改善も求め、可及的速やかに善処されたい。
(※)は継続審査となっていたものです。

検討を指示した。

集団的自衛権の行使は、日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために武力を行使することである。歴代の内閣は、我が国は集団的自衛権を保有しているが、「国の交戦権を認めない」としている憲法第九条の規定によって行使できない、という立場に立ってきた。ところが、憲法改正の手続きによらず、閣議決定によって憲法解釈の変更を行うことは、国民主権や立憲主義を大きく脅かすものであり、政府・与党の内部をはじめ、内閣法制局の元長官からも批判の声が上がっている。

通常国会は六月二十二日に閉会した。集団的自衛権行使をめぐることは、与党協議が終盤まで続けられたが、本質的に行使容認を目指していることに変わりはない。このままでは、国会閉会中に憲法解釈の変更が閣議決定されかねない。

集団的自衛権の行使を認めれば、アジアをはじめとして世界各国から、戦後一度も自衛隊を直接的な戦争行為に送らなかつた日本の評価を低下させ、近隣諸国との対立を深刻にする恐れがある。

よって、武蔵野市議会は、政府に対し、国会での議論が尽くされていない状態で、国のあり方を根本的に変更することにつながる集団的自衛権の行使容認を憲法解釈の変更によって行わないよう求めるものである。(内閣総理・外務・防衛大臣あて)

意見書

政府等への意見書

婚外子差別撤廃のための戸籍法改正に関する意見書

これは、戦後、家督相続制度自体が廃止されて以降は、全く意味のないものです。しかし、現在の統籍記載方法では、例えば婚外子の出生届が提出されるたびに、出生子の母の出生可能年齢まで戸籍をさかのぼって調査しなければならぬなど、全く無意味な事務作業を自治体に強いることになっていきます。民法上の要請のない事務作業を廃し、事務を簡素化すべきです。

平成二十五年九月四日、最高裁判法廷は、十四名の裁判官全員一致で、婚外子の相続分を婚内子の相続分の二分の一とする民法の規定(民法第九百条第四号)を廃止し、前段の規定)を憲法違反と決定しました。法務省では同時に、出生届の届出子・嫡出でない子の別の記載欄を撤廃する「戸籍法改正案」の提出が検討されましたが、与党の合意が得られず、提出されませんでした。しかし、婚内子と婚外子を区別するものも、大きな民法上の規定が廃止された以上、この規定は、ほとんど意味のないものです。また戸籍実務上のない出生届に基づく戸籍の作成にあたって、必要のないものです。

近年、諸外国でも婚外子差別の撤廃が進み、多くの国が法改正を行いました。わが国の戸籍法の規定は、すでに改正された相続分差別規定とともに、国連人権諸機関から、繰り返し法改正を勧告されています。婚外子の人権尊重のために、一刻も早い法改正が望まれます。

戸籍の統籍欄では、「長(男・女)、二(男・女)、三(男・女)」等と出生順に序列をつけています。

母との統籍欄を廃止すること。なお、統籍欄廃止に伴い、性別を明らかにする必要がある場合は性別欄を設けること。

これは、戦後、家督相続制度自体が廃止されて以降は、全く意味のないものです。しかし、現在の統籍記載方法では、例えば婚外子の出生届が提出されるたびに、出生子の母の出生可能年齢まで戸籍をさかのぼって調査しなければならぬなど、全く無意味な事務作業を自治体に強いることになっていきます。民法上の要請のない事務作業を廃し、事務を簡素化すべきです。

我が国におけるウイルス性肝炎患者は、約三百万人以上とされるほど蔓延し、B型肝炎及びC型肝炎に係るウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によるものであることは、肝炎対策基本法でも確認されており、国の法的責任は明確になっている。

しかしながら、現行のウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の対象は、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療など一定の抗ウイルス療法に限定されているため、医療費助成の対象外となっている患者が相当数に上る。そのため、より重篤な病態に陥り、就業や生活に支障を来している。

また、肝硬変患者に対する生活支援の制度である、身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度(身体障害者手帳)があるものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指

憲法解釈の変更による集団的自衛権行使の容認に反対する意見書

安倍首相は、去る五月十五日に私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が発した報告書を受け、集団的自衛権の行使を認めるという憲法解釈を変更する意向を表明し、政府・与党に

TEL 0422-60-1883 FAX 0422-55-7555
メールアドレス ofc-gikai@city.musashino.lg.jp
市議会ホームページ http://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/

※紙面の都合上、議会ダイヤルは、3面に掲載しています。